

市民しんぶん 山科区版(拡大版)

やましな 4 / 15

心豊かな 人と緑の “きずな” のまち 山科

山科区役所ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

編集・発行 京都市山科区役所地域力推進室
〒607-8511 山科区榎辻池尻町14-2
電話592-3050 FAX502-1639
京都市印刷物第251019号

【目次】

○平成25年度 山科区の主な関連事業.....	3
○山科ならではの地域の活動や事業を応援します 「山科“きずな”支援事業」を実施 区民の皆さまからの多くの提案を募集！	6
○市政懇談会が開催されました	7
○京都市市民憲章推進者区長表彰.....	8
○固定資産税の住宅用地に関する申告について	9
○山科中央公園グラウンドの使用範囲縮小.....	9
○ごみ減量の取組に関する助成制度.....	10
○「山科駅周辺おでかけマップ」を作成しました	10
○生活安全 スポットニュース	11
○国民年金保険料免除制度について	12
○情報掲示板 「申請・手続き」「相談」「イベント・講座」「募集」「案内」.....	13
○戦没者遺族相談員について	18
○平成24年度 山科区民花の回廊募金.....	18
○区民ボウリング大会	19
○勸修小学校タグラグビーチーム 全国大会で3位の快挙.....	20
○花山稲荷（かざんいなり）神社に観光案内板が設置されました.....	20
○災害に備えて平成24年度 区総合防災訓練を実施.....	20
○やましなっこひろば.....	21
○第16回 連載 区民活動きずなリレー ～山科をこどもの笑顔でいっぱい～げんKids★応援隊 (山科“きずな”支援事業補助金交付事業)	22

○山科区の推計人口

総人口／135,206人

男性／64,348人

女性／70,858人

世帯数／58,396世帯

平成25年3月1日現在
(推計人口)

交通事故／151件(-13)

死者／3人(+1)

負傷者／174人(-23)

火災／2件(-3)

救急／1,447件(-19)

平成25年3月15日現在

※交通事故(概数)は、醍醐を含む

※()内は昨年同月比

○平成25年度 山科区の主な関連事業

平成25年度の京都市予算の中から山科区関連の主な事業を紹介します。

今年度は、区民の皆さまの主体的なまちづくりを区役所がしっかりと支えていく協働の仕組みづくりとして昨年度に創設した「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の充実を図るとともに、「第2期山科区基本計画」が目指す「心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科」の実現に向け、区民の皆さまとの「共汗・協働」によるまちづくりをより一層進めていきます。

●【区民提案型支援事業】

区基本計画に掲げるビジョンの実現に向けて、区民の皆さまが企画・運営される事業に対して経費の一部を補助する事業

●【共汗型事業】

区基本計画の実現や地域課題の解決に向けて、区民の皆さまと区役所との共汗・協働により取り組む事業

地域のつながりを強める

●山科“きずな”支援事業【区民提案型支援事業】

区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、主



体的に行うまちづくり活動・事業を公募し、選定のうえ、補助金を交付

●山科区民ふれあい事業【共汗型事業】

「ふれあい“やましな”区民まつり」、「区民ふれあい文化祭」、「区民史跡の探訪」および「山科区フラワーロード推進事業」を実施

●山科区ならではの地域力を活かした事業【共汗型事業】

「山科区2万人まち美化作戦」、「山科区エコアクションNo.1宣言」、「京都・やましな観光ウィーク」、「山科区地下鉄駅周辺おでかけマップの作成」などを実施

環境を守り継ぐ

●「エコ学区」事業 **新規**

地球温暖化問題など環境への意識が高まり、学区の自主性や多様性を活かしたエコ活動が拡充するよう支援を実施



保健・福祉・子育て支援を充実させる

●健康づくりサポーター「キャットハンズ」と歩く

山科ウォーキングラリー【共汗型事業】 **新規**

活力あるまちづくりを目指すボランティアである健康づくりサポーター「キャットハンズ」を主体として、健康づくりを目的としたウォーキングを複数回実施



●やましなっこひろばの運営【共汗型事業】 **新規**

保育園や幼稚園に通っていない就学前の子どもとその保護者を対象に、地域子育て支援ステーションや主任児童委員、区役所等が公園へ出向き、遊びの提供や子育て相談を実施

●フリースペースの設置・運営【共汗型事業】

高齢者も子育て世帯も障害のある方も、誰もが気軽に立ち寄れる「フリースペース」を平成24年12月に3箇所設置。地域社会の絆づくりの場として運営するとともに、増設を図る

●京都市四ノ宮(しのみや)児童館耐震改修 **新規**

京都市四ノ宮児童館の耐震改修に係る設計を実施

●中臣(なかとみ)保育園老朽改築および耐震化整備補助 **新規**

中臣保育園の老朽改築および耐震化整備事業に対して補助

●環境に配慮した学校施設の長寿命化 **新規**

建物を長寿命化する改修を行うとともに、CO₂排出量削減を目的とした環境に配慮した建物とするための改修を実施(山階(さんかい)小学校)

●屋内運動場老朽化等対策改築事業 **新規**

大災害時には、地域住民の緊急避難施設としての役割を果たす重要な施設である体育館について、防災機能強化等に留意しながら、改築を実施(安朱(あんしゅ)小学校)

●地域密着型特別養護老人ホーム等への整備助成 **新規**

地域密着型特別養護老人ホーム等「東旺苑(とうおうえん)サテライト(仮称)」(川田御出町(かわたおいでちょう))

まちの魅力・観光を磨く

●やましなY級グルメの創設【共汗型事業】 **新規**

山科ならではの特産品、農産品を活用した料理メニューや活用の仕方を市民から募集し、地域団体、生産者、大学等と連携し「やましなY級グルメ」を確立



●アートロードなぎつじの創設【共汗型事業】 **新規**

地下鉄榊辻駅の地下通路壁面に芸術作品を展示できるスペースを設け、山科区に在住または通学する人を対象に展示スペースを貸出し、作品発表の機会を提供

●「Myやましな」改訂版の発行【共汗型事業】 **新規**

平成13年度に区民との協働事業で作成した、山科全域の地図、イラスト、主要施設等が掲載されている「Myやましな」の改訂版を発行

●地下鉄集客・交流プロジェクト～山科・感動ツーリズム～ **新規**

地下鉄関係団体と行政、交通事業者等との協働の下、山科地域において潜在的な観光資源の掘り起こしとプロモーションを実施するとともに、沿線で継続的にイベントを開催

交通・都市基盤を強化する

●私道認定事業(道路用地分筆測量費(ぶんぴつそくりょうひ)助成) 小金塚地域

道路管理の移管に向け、認定道路または里道として



市に寄付いただくための分筆測量費などに対して助成

●交通安全施設整備事業

歩行者の安全を確保するため、安祥寺川に張出歩道を整備（一般市道山科西野経(にしのけい)3号線)

●橋りょう健全化事業

栴辻(なぎつじ)橋、射庭(いば)の上橋、大石道跨線橋(こせんきょう)の耐震補強・老朽化修繕

●河川改良事業

旧安祥寺川(あんしょうじがわ)における浸水被害を防ぐための改修工事を平成24年度に引き続き実施

●西野山市営住宅における改善事業

耐震改修、エレベーター・スロープの設置等の改善事業を引き続き実施

山科ならではの地域の活動や事業を応援します

○「山科“きずな”支援事業」を実施区民の皆さまからの多くの提案を募集！

区では、区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、自主的に企画、運営される事業に必要とする経費の一部を補助する「山科“きずな”支援事業」を今年度も実施します。今年度は新たに小規模な事業を対象とした枠を設け、支援内容を充実します。山科ならではの地域力を活かした取組に補助金を交付し、区役所が区民の皆さまの主体的なまちづくりをしっかりと支援していきます。たくさんのご応募をお待ちしています。

●応募期間／平成25年4月10日（水）～5月10日（金） ※必着

●対象事業／区基本計画の実現に向けて、平成25年度中に地域団体やNPO法人などが山科区内で実施する次のような事業。○自然を守り環境美化・保全を進める事業、○まちの魅力・観光を磨き高める事業、○交通環境の利便性の向上につながる事業、○保健・福祉・子育て支援の充実につながる事業、○地域のつながりを強める事業、○暮らしの安心・安全を高める事業など

●応募方法／区役所等で配布の「山科“きずな”支援事業」補助金交付

申請書（区役所ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒607-8511（住所不要）山科区役所地域力推進室総務・防災担当に提出または郵送してください。

●その他／詳細は、区役所ホームページをご覧ください。また、補助金の交付対象事業は、審査のうえ6月上旬に決定し、その結果を申請者全員に通知します。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）

支援メニュー	支援の対象	補助内容	
地域団体等への支援事業	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業	【補助限度額】	
		総事業費10万円超	1事業 30万円
		総事業費10万円以下	1事業 10万円
		【交付率】1年目3/4以内、 2年目以降1/2以内	
		【補助期間】1年（3年まで延長可）	
大学等への支援事業	大学等と区民との共汗・協働による事業や交流事業など	【補助限度額】1事業 30万円	
		【交付率】10/10以内	
		【補助期間】1年（3年まで延長可）	

※無報酬での労力の提供に対して、補助限度額の範囲内で、1人1時間当たり500円、最高50,000円まで補助金交付額を加算します。

○市政懇談会が開催されました

3月15日、区民と市政をつなぐパイプ役として活躍されている山科区市政協力委員連絡協議会の各学区会長と門川京都市長との懇談会が開かれました。



懇談会では、連絡協議会会長会の中川代表が、「環境に対する活動など山科区の様々な取組について率先して推進していきたい」とあいさつされました。また、市長からは、日ごろの取組や活動に対する感謝と、市政の発展に向けて、より一層の協力を呼びかけられ、市長と参加者との活発な意見交換が行われました。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○京都市市民憲章推進者区長表彰

3月8日、区役所において京都市市民憲章推進者区長表彰式が行われました。平成24年の推進テーマ「市民力」、「地域力」で切り拓こう未来の京都～いつまでも「京都に住んでいて良かったね。」と言えるまちを目指して～と5つの実践目標に基づき、活動を推進してこられた区民14名と9団体に、区長から表彰状が贈られました。



3月8日、区役所において京都市市民憲章推進者区長表彰式が行われました。平成24年の推進テーマ「市民力」、「地域力」で切り拓こう未来の京都～いつまでも「京都に住んでいて良かったね。」と言えるまちを目指して～と5つの実践目標に基づき、活動を推進してこられた区民14名と9団体に、区長から表彰状が贈られました。

実践目標

- ①「DO YOU KYOTO ? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に環境にやさしい暮らしを実践しましょう【環境保全活動等】
- ②みんなで支え合いながら、安心・安全に暮らせるまちをきずきましょう【安心・安全なまちづくり、福祉、スポーツ活動、人権全般等】
- ③散乱ごみや放置自転車のない緑豊かな美しいまちにしましょう【美化活動等】
- ④自然・景観や伝統、文化財をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えましょう【芸術文化、伝統芸能、文化財保護、景観保全活動等】
- ⑤国内外の旅行者をおもてなしのこころで迎えましょう【観光関係等】

個人の部

- 新谷 義隆 (あらたによしたか) さん (勧修)
池村 徳子 (いけむらさところ) さん (勧修)
千葉 武 (ちばたけし) さん (山階)
宮崎 哲雄 (みやざきてつお) さん (山階)
宮本 昌子 (みやもとまさこ) さん (鏡山)
藤本 信夫 (ふじもとのぶお) さん (音羽)
山下 義人 (やましたよしと) さん (音羽)
山田 博夫 (やまだひろお) さん (安朱)
富田 正男 (とみたまさお) さん (陵ヶ岡)

池田 歳和（いけだとしかず）さん（大宅）
西村 光二さん（にしむらみつじ）（大宅）
服部 明美さん（はっとりあけみ）（山階南）
岡田 榮子さん（おかだえいこ）（西野）
中松 祥二さん（なかまつしょうじ）（西野）

団体の部

大宅橋会（おおやけたちばなかい）、小野蚊ヶ瀬会（おのかがせかい）、
鏡山（かがみやま）学区獣害対策チーム、音羽（おとわ）学区獣害対策
チーム、安朱（あんしゅ）学区獣害対策チーム、陵ヶ岡（りょうがおか）
学区獣害対策チーム、大宅（おおやけ）学区獣害対策チーム、百々（ど
ど）学区獣害対策チーム、小野学区獣害対策チーム

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○固定資産税の住宅用地に関する申告について

住宅の敷地として利用されている土地（住宅用地）は、固定資産税が
軽減されています。

◇納税者の皆さまへのお願い

・住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更され
た場合や住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある
区役所・支所の固定資産税担当課へ必ず申告してください。

●問合せ先／区固定資産税課（電話592-3164）

○山科中央公園グラウンドの使用範囲縮小

「山科三条雨水幹線（その1）公共下水道工事」（上下水道局）を予定
しており、山科中央公園グラウンドの一部を工事ヤードとして利用します。その
ためグラウンドの使用範囲が一部縮小されます。

●期間／平成25年6月1日から平成29年3月
31日（予定）まで



●工事ヤードの予定範囲

- 工事ヤード設置目的／下水道管築造（トンネル）工事の基地
- 問合せ先／市文化市民局市民スポーツ振興室（電話366-0168）
市上下水道局下水道部下水道建設事務所（電話602-2602）

○ごみ減量の取組に関する助成制度

区役所・支所等で配布中の申込書で、①②は、26年3月31日、③は、2月28日（必着）までにお申し込みください。いずれもその他要件・審査があります。

①コミュニティ回収登録団体募集

- 対象／地域で自主的に古紙・古着・缶・びん等を回収する団体
- 募集数／全市で300件
- 助成内容／チラシの作成や回収等に必要な費用の一部
- 助成額／年間10,000円～15,000円（応募時期・回収品目により異なる）

②てんぷら油回収登録団体等募集

- 対象／家庭から排出される使用済てんぷら油を定期的に回収する団体・個人
- 募集数／全市で100件
- 助成内容／チラシの作成や油の回収に必要な費用の一部
- 助成額／年間5,000円～20,000円（応募時期・回収拠点数により異なる）

③落ち葉等堆肥化活動団体募集

- 対象／落ち葉等の堆肥化を行うおおむね10世帯以上の市民団体
- 募集数／全市で30件
- 助成内容／チラシの作成や堆肥化活動に必要な費用
- 助成額／上限50,000円
- 問合せ先／山科エコまちステーション（電話366-0184）

○「山科駅周辺おでかけマップ」を作成しました

公共交通をより使いやすいものとするため、山科駅を中心として、地下鉄など鉄道やバスの時刻表と路線図の情報を記載したおでかけマップを、小野駅、榊駅に続き、山科駅でも作成しました。このマップは、

山科駅近隣の安朱学区および音羽学区のほか、新たにバス路線が新設される鏡山学区、陵ヶ岡学区に配布するとともに、各鉄道駅や、京阪バス山科営業所でもお配りしています。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○生活安全 スポットニュース
「市内においてひったくりが多発しています」

◎ひったくりの特徴

- 犯人の9割以上がバイクを使用
- 暗くなった時間帯に被害が集中
- 半数は自転車の前カゴからの被害

◎防犯のポイント

- ◆人通りのある明るい道を選びましょう ◆バッグは道路側ではなく建物側に持ちましょう ◆ショルダーバッグはたすき掛けにして肩に掛けましょう ◆自転車の前カゴにはバッグの上に防犯ネット、カバーなどを掛けましょう



「ドライバーの皆さん 交通死亡事故が多発しています」

◎二輪車に注意

- 右折時、直進のバイクに注意！／自転車とバイクの右直事故やサンキュー事故が多発しています。右折をする時は、対向車の陰のバイクの存



在を予測し、慎重に曲がりましょう。

○見落としに注意！／バイクは車体が小さいため、車の死角に入ったり、見落とすことがあります。また、実際より遅いと感じたり、遠くにいると錯覚することもあるので注意が必要です。

○左折時、巻きみに注意！／左折する時は、ミラーだけに頼らず、必ず目視し、バイクや自転車等を巻き込んだりしないか、よく確認しましょう。

●問合せ先／山科警察署（電話575-0110）

○国民年金保険料免除制度について

前年の所得が基準以下の場合、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される制度です。

○免除期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは、保険料を納付した場合に比べ、

- ・全額免除期間は2分の1
- ・半額免除期間は4分の3
- ・4分の3免除は8分の5
- ・4分の1免除は8分の7

の額にそれぞれ減額されます（免除されていない分の保険料を納付しなければ未納扱いになります）。

○免除基準

- ・申請者、配偶者、世帯主の前年所得
- ・失業や災害により納付が困難な場合は、本人所得に関わらず承認される場合あり

※学生でない30歳未満の方は、申請者、配偶者のみの前年所得が基準以下の場合、保険料の納付が猶予されます（若年者納付猶予制度）。ただし、猶予期間は老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映しません。

○平成24年度（平成24年7月から平成25年6月）に全額免除または若年者納付猶予が承認された方

引き続き免除等を希望される場合、継続申請の手続きをされた方は、申請書の提出は不要です。継続申請をしていない方、または失業等を理由に承認された方は、申請書の提出が必要です。

学生納付特例制度について

学生の方で、前年の所得が基準以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度です。申請には学生証等が必要です。

○対象者

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（1年以上の課程に在籍）等に在籍する昼間部、夜間部、定時制、通信制課程に在学の学生、生徒

○学生納付特例期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映しません。

○学生納付特例基準

- ・申請者の前年所得
- ・失業や災害により納付が困難な場合は、所得に関わらず承認される場合あり

○平成24年度学生納付特例が承認された方

引き続き申請される方は、年金事務所から送付された申請書（ハガキ）を4月中に提出してください。

●問合せ先／区保険年金課保険給付・年金担当（電話592-3109）

情報掲示板

京都市市政情報総合案内コールセンター

○「京都いつでもコール」

年中無休 午前8時～午後9時

電話661-3755 FAX661-5855

電子メール（次のホームページから送信できます）

パソコン<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

申請・手続き

4月30日は、固定資産税・都市計画税第1期分の納期限です。

○納期限を過ぎると、延滞金がかかります。ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ先 課税内容/土地家屋＝固定資産税課（電話592-3164）償却資産＝市資産税課（電話213-5214）、納付相談／土地家屋＝納税課（電話592-3310）償却資産＝市納税推進課（電話213-5468）、口座振替／市納税推進課（電話213-5466）

■平成25年度介護保険料通知書の送付について

京都市の介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）を対象に、平成25年度の介護保険料の通知書を、4月下旬までにお届けします。

今回の通知書でお知らせする保険料は、平成24年度の市民税をもとに仮に計算したものです。平成25年度の市民税が確定した後の7月に保険料を計算し直し、改めて通知書をお届けします。

○平成25年4月の年金から保険料の引き落とし（特別徴収）が開始となる方・口座振替の方＝通知書に納付書は付いていません。

○平成25年6月の年金から保険料の引き落とし（特別徴収）が開始となる方＝今回の通知書に4月分・5月分の2枚の納付書が付いています。

○それ以外の方＝今回の通知書に4月分から6月分までの3枚の納付書が付いています。

納付書が付いている場合は、納期限までに最寄りの金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）でお納めください。毎月、納付書で直接お納めいただく方には、便利な口座振替をお勧めします。

申し込みは、次の1～3のものをお持ちのうえ、取引口座のある金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）で申し込みください。

- 1 「介護保険料の通知書」
- 2 「預金通帳」または「貯金通帳」
- 3 「口座届出印」

○平成25年2月の年金から保険料が引き落とし（特別徴収）された方＝今回の通知はありません。4、6、8月の年金からの引き落としは2月と同額となります。平成25年度の確定した保険料と10月以降の引き落とし額は、7月にお知らせします。

○譲渡所得等により平成24年度の保険料段階が大きく変更になった方＝申請により平成25年8月の特別徴収額（仮徴収額）を変更できる場合があります。申請については、平成25年5月中に手続きを行ってください。

問合せ先 区福祉介護課介護保険担当（電話592-3290）

■京都市国民健康保険からのお知らせ

—保険料の納付は、口座振替をご利用ください—

口座振替をご利用になりますと、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。

お申し込みは、領収書または納入通知書など国民健康保険記号番号（後期高齢者医療制度は、被保険者番号と徴収番号）のわかるもの、預金（貯金）通帳、口座の届出印をお持ちのうえ、お取引のある金融機関、郵便局、または区保険年金課のいずれかの窓口へお越してください。

申し込み後、手続きが完了するまで2カ月ほどかかります。お早目にお申し込みください。

※国民健康保険の口座振替は、一部の金融機関については、キャッシュカードをお持ちであれば保険年金課窓口で申し込み手続きが完了します。

※特別徴収の対象の方で、口座振替での納付に変更することを希望される場合は、区保険年金課へ口座振替の申し込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

保険料の納め忘れはありませんか

保険料の負担の公平性を保つため、災害その他の特別の事情もなく保

険料を滞納している世帯に対しては、財産などについて調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金等の財産を差し押さえます。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。

問合せ先 区保険年金課徴収推進担当（電話592-3107）

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

平成25年度の後期高齢者医療保険料の額や納付方法は、次のとおりです。

特別徴収（年金からの天引き）の方

平成24年度から引き続き、特別徴収される方は、平成25年2月に特別徴収された額と同額の保険料額が、平成25年4、6、8月に支給される年金から特別徴収されます（仮徴収）。平成25年度の正式な保険料額と、平成25年10、12月および26年2月に特別徴収する保険料額については、7月にお知らせします（平成25年4月にお知らせは送付しません）。

平成25年4月から新たに保険料が特別徴収される方は、平成24年度の保険料額に基づいて平成25年4、6、8月に特別徴収する額を決定しています（該当の方に、別途1月にお知らせを送付しています）。

普通徴収（納付書による納付または口座振替）の方

平成25年度の正式な保険料額と、7月～平成26年3月の納付額は、平成25年度の市民税額決定後、7月にお知らせします（平成25年4月にお知らせは送付しません）。4月から6月の納付はありません。

問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

相談

■無料法律相談

日時 毎週水曜日（閉庁日を除く）。13:15～15:15。場所 区第2会議室。

定員 15名。申込方法 当日8:30から整理券配布。先着順。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■無料行政相談

日時 5月9日（木）13:30～16:00。場所 区第2会議室。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■行政書士の市民困りごと無料相談

日時 5月21日（火）14:00～16:00。場所 区第2会議室。

問合せ先 京都府行政書士会第6支部事務局（電話583-3230）

イベント・講座

■山科図書館（電話581-0503）

[子ども読書の日] おたのしみ会

日時 4月20日（土）11:00～。

日時 4月21日（日）11:00～。

講演会<山科を知ろう④>

日時 5月9日（木）17:00～

「三条街道の車道・車石」

講師:久保 孝（くぼたかし）氏

よんでよんで赤ちゃんの会

日時 5月13日（月）11:00～。

赤ちゃんと整体しよう

■移動図書館「こじか号」巡回（電話801-4196）

4月22日（月）

10:00～10:50 場所 西野山(にしのやま)

分譲集(ぶんじょうしゅう)会所前(かいじよまえ)

11:10～11:40 場所 山階南(さんかいみなみ)小学校

13:00～13:40 場所 陵ヶ岡(りょうがおか)小学校

4月24日（水）

10:00～10:40 場所 大塚(おおつか)小学校

11:00～11:40 場所 大宅(おおやけ)小学校

募集

■地域子育て相談事業

①ひよこ「こいのぼりをつくろう」

日時 4月24日（水）14:00～。車＝来園可能。

②園庭で元気に遊ぼう!!

日時 5月15日（水）14:00～。車＝来園不可能。

場所 ①、②ともアヴェ・マリア幼稚園（御陵(みささぎ)中筋町(なかすじちょう)3)。対象 ①、②とも1歳5ヶ月～の未就園児。費用 ①、②とも200円（おやつ・お茶付）。申込方法 ①、②とも電話で必要。

問合せ先 アヴェ・マリア幼稚園（電話592-6404）

案内

■献血会

日時 4月24日（水）10:00～11:30と12:30～16:00。場所 百々自治会館（百々小学校）。

日時 5月9日（木）10:00～11:30と12:30～16:00。場所 山科団地市営住宅集会所。

日時 5月17日（金）10:00～11:30と12:30～15:30。場所 陵ヶ岡小学校。

問合せ先 区保健センター管理担当（電話592-3474）

○戦没者遺族相談員について

戦没者遺族の年金等に関する相談に応じ、必要な助言等を行う戦没者遺族相談員は、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、厚生労働大臣から委託を受け、各市町村に設置されています。

なお、現在委託を受けている方の任期は、平成25年9月30日までです。
相談員：廣田 正子（ひろたまさこ）氏 電話番号：571-1783

●問合せ先／区福祉介護課福祉担当（電話592-3214）

○平成24年度 山科区民花の回廊募金

「山科区民花の回廊募金」は、区民の皆さんの募金をもとに、平成22年度から3年計画で区内市立小学校に植樹しています。

平成24年度は、大宅小学校、大塚小学校、山階南小学校、山階小学校、音羽小学校で植樹式が行われ、募金者や学区の皆さんのほか、児童代表も参加し、感謝状贈呈の後、児童の歌や演奏が行われました。



これで区内13学区の市立小学校での植樹が完了しました。

ご協力ありがとうございました。

今後も、山科区が花と緑に彩られた美しいまちになるよう、引き続き、植樹に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●申込方法／募金を添えて、区まちづくり推進担当までお越しく下さい。

個人一口 3,000円から

団体・企業一口 30,000円から

※一口以下の場合でも受け付けさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○区民ボウリング大会

優勝は百々体育振興会チーム

2月17日、第31回山科区民ボウリング大会が開催され、多くの方の参加のもと、熱戦が繰り広げられました。

大会の結果は次のとおりです。

団体の部

優勝 百々体育振興会チーム

準優勝 音羽体育振興会チーム

第3位 鏡山体育振興会チーム

個人の部

男子優勝 大宅学区 鮫島 透さん

女子優勝 鏡山学区 富永 圭子さん



●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○勸修小学校タグラグビーチーム

全国大会で3位の快挙

2月23日、24日に東京秩父宮ラグビー場および国立競技場で開催された「第9回サントリーカップ全国小学生タグラグビー選手権大会」に、勸修小学校のタグラグビーチーム（勸修リトルブラックス）が3年連続3回目の出場を果たしました。



予選を1位で通過し、決勝トーナメントの準決勝で惜しくも1点差で敗れ、全国3位という結果でした。

今後一層の活躍を期待します。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○花山稲荷（かざんいなり）神社に観光案内板が設置されました

おこしやす“やましな”協議会では、西野山欠ノ上町の花山稲荷神社に、新たに観光案内板を設置しました。案内板では、史跡の紹介だけでなく、訪れた方々が近隣名所を歩いて散策できるように、周辺地図を掲載するとともに、大石神社、折上稲荷神社、清水焼団地を紹介しています。醍醐天皇の勅命により創建したと言われる由緒ある神社を一度訪れてみてはいかがでしょうか。



●問合せ先／おこしやす“やましな”協議会 区総務・防災担当（電話592-3066）

災害に備えて平成24年度

○区総合防災訓練を実施

3月3日、小野小学校で山科区総合防災訓練が行われました。



約400名の区民の方の参加のもと、町内会ごとに避難した後、生活スペースの作成や食料訓練などの避難所運営訓練および仮設トイレの設置などの災害時初期対応訓練が実施されました。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）

○やましなっこひろば

地域子育て支援ステーションに指定されている児童館・保育園の先生と各学区の主任児童委員と一緒に公園で手あそびやおもちゃで遊びませんか。

日時	場所
5月15日（水） 午前10時30分～11時30分	東野公園（東野八反畑町（ひがしのはったんばたちょう）） 雨天時はももの木保育園にて開催
5月23日（木） 午前10時30分～11時30分	六兵エ池公園（ろくべえいけこうえん）（西野八幡田町（にしのはちまんでんちょう）） 雨天時は鏡山保育所にて開催
5月24日（金） 午前10時30分～11時30分	大宅御所田公園（おおやけごしよでんこうえん）（大宅御所田町）
5月29日（水） 午前10時30分～11時30分	早稲ノ内（わせのうち）児童公園（大宅関生町（おおやけせきしょうちょう））雨天時は小野児童館にて開催

●対象／就学前の子どもとその保護者

●内容／児童館・保育園の先生と主任児童委員による手あそびや読み聞かせ、歌など

●申込み等／不要。開催時間中は出入り自由。
無料

●主催／山科区地域子育て支援ステーション、山科区主任児童委員（山科区民生児童委員会）

●問合せ先／山科子ども支援センター（電話592-3259）



○みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう！

第16回 連載 区民活動きずなりレー

～山科をこどもの笑顔でいっぱい～

げんKids★応援隊

(山科“きずな”支援事業補助金交付事業)

「げんKids★応援隊」は京都橘大学の学生によるボランティア団体で、山科の子どもたち相互のつながりをつくり、深めることを目指した活動をしています。

活動の中心は毎月1回程度のイベントで、サラダ油からキャンドルを作ったり、たまねぎの皮で染色をしたりする科学あそびや、たくさんのダンボールを使った基地作り、グラウンドをいっぱいに使っての水鉄砲あそびなど、普段できないようなあそびを子どもたちと一緒にしています。主な参加者は小学生を中心に毎回40～50人。この2月には1年間の集大成としてスペシャルイベントを実施し、わりばし鉄砲やビニール袋のパラシュート作りなど、工夫したメニューで子どもたちと楽しみました。

メンバーの岡本さんに活動に参加したきっかけを伺いました。「僕は児童教育を学んでいるのですが、大学の授業や実習だけでは子どもたちとの接点が少ないのです。この活動では子どもたちに継続して深く関われるので1回生の時から参加しています。」今のメンバー24人は全員が児童教育や幼児教育を学んでいるそうです。

イベントの他には、地域の夏祭りや地蔵盆に来てほしいという依頼も多く、日程が重なるとメンバーが分かれて出向くほど引っ張りだこのようです。

副代表の樋口さんは「工作でのハサミや、水鉄砲での水のかけあいなど、ちょっと危ない要



スペシャルイベント



地蔵盆での手あそび

素がある方が子どもたちは楽しめます。その代わり安全の確保にはとても気を遣います。」とのことでした。

「自分たちで企画を作り、それに子どもたちがどんな反応をするのか、毎回ワクワクします。」と岡本さん。考えたプログラムに子どもが「もっとこうしたい」と言い出したり、思いもよらない反応を見せたりするので、驚くと同時に次からはこうしよう、などの反省につながるそうです。

染色など専門知識が必要な時は、事前に専門家に学びに行くそうで、自分たちも楽しんで学びながら、子どもたちが楽しみ活動する場をつくり続けられているようです。

山科の子どもたちの成長と同時に、げんKids★応援隊の皆さんも4年の間にたくさんの宝物を持ち帰られているのでしょうか。未来の先生、保育士たち、頑張ってくださいね！

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）